

平成 23 年 5 月 16 日  
株式会社 中国銀行

## 東日本大震災により被災された方の 取引銀行以外での預金払戻しについて

当行では、当行本支店の窓口において、震災や原発事故に伴い、被災地域から避難されているお客さまに対し、次の取引銀行の預金払戻しを実施いたします。

### 1. 取引銀行（避難されている方が預金をお持ちの銀行）

金融機関名	本店所在地
銀行	
荘内銀行	山形県鶴岡市
山形銀行	山形県山形市
岩手銀行	岩手県盛岡市
東北銀行	岩手県盛岡市
七十七銀行	宮城県仙台市
東邦銀行	福島県福島市
常陽銀行	茨城県水戸市
筑波銀行	茨城県土浦市
きらやか銀行	山形県山形市
北日本銀行	岩手県盛岡市
仙台銀行	宮城県仙台市
福島銀行	福島県福島市
大東銀行	福島県郡山市
信用金庫	
宮古信用金庫	岩手県宮古市
杜の都信用金庫	宮城県仙台市
石巻信用金庫	宮城県石巻市
気仙沼信用金庫	宮城県気仙沼市
ひまわり信用金庫	福島県いわき市
あぶくま信用金庫	福島県南相馬市
信用組合	
石巻商工信用組合	宮城県石巻市
いわき信用組合	福島県いわき市
相双信用組合	福島県相馬市

## 2. 取扱いの概要

対象となる預金	原則、普通預金、当座預金などの流動性預金 (定期預金については、取引銀行にお問い合わせください)
払戻し金額等	原則、法人、個人とも、1日10万円以内
取扱時間	当行本支店の平日営業時間内
取扱いに必要な書類	(1) 預金証書・通帳 (2) 届出の印鑑 (3) ご本人が確認できる資料(運転免許証等) ただし、上記の資料などをお持ちでない場合でも、ご本人の確認ができれば払戻しは可能です。当行窓口にご相談ください。
ご留意事項	預金の払戻しには、取引銀行への照会などが必要であり、通常より時間がかかる場合や翌営業日の取扱いとなる場合がありますので、予めご了承ください。

### 3. 取引銀行の照会先

金融機関名	照会先	照会受付時間
銀行		
荘内銀行	コンタクトセンター	0120-1032-39 平日 9 時～17 時
山形銀行	テレフォンセンター	0120-170-585 平日 9 時～17 時
岩手銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-788-506 平日 9 時～17 時
東北銀行	お客様相談室	019-651-6161 平日 9 時～17 時
七十七銀行	事務管理部	0120-170-677 平日 9 時～17 時
東邦銀行	事務企画部	024-541-2160 平日 9 時～17 時
筑波銀行	事務部	029-831-8111 平日 9 時～17 時
常陽銀行	お客様相談室	0120-001-769 平日 9 時～17 時
きらやか銀行	相談受付ダイヤル	0120-379-305 平日 9 時～17 時
北日本銀行	被災相談センター	0120-836-236 平日 9 時～17 時
仙台銀行	事務管理課	0120-863-989 平日 9 時～17 時
福島銀行	お客様相談所	0120-294-091 平日 9 時～17 時
大東銀行	総合相談窓口	024-925-1111 平日 9 時～17 時
信用金庫		
宮古信用金庫	総合企画部	0193-62-2400 平日 9 時～17 時
杜の都信用金庫	事務統轄部	022-222-8179 平日 9 時～17 時
石巻信用金庫	事務部事務課	0225-95-4111 平日 9 時～17 時
気仙沼信用金庫	事務管理課	0226-22-6830 平日 9 時～17 時
ひまわり信用金庫	事務部	0246-23-8500 平日 9 時～17 時
あぶくま信用金庫	相談窓口	0244-23-5132 平日 9 時～17 時
信用組合		
石巻商工信用組合	事務管理課	0225-94-1725 平日 9 時～17 時
いわき信用組合	総務部	0246-92-4111 平日 9 時～17 時
相双信用組合	相双信組本部	0244-36-5561 平日 9 時～17 時